

第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る評価

※目標事項の達成期限はいずれも令和5年度末まで

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

目標事項	目標値	現状値
①一般住宅等に移行が可能な方について移行を推奨し、令和元年度時点の施設入所者の6%以上を地域生活へ移行できることを目標とする。	4人	2人 (3.2%)
②令和元年度時点の施設入所者のうち、グループホーム等に移行が可能な方について移行を推奨し、令和元年度末から1.6%以上減らすことを目標とする。	62人	R1 64人 R2 65人 R3 63人 1.6%減

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域自立支援協議会等の既存の会議の枠組みを活用し、保健・医療・福祉関係者による協議の場(精神障がい者地域支援ワーキンググループ)を設置しており、今後は、長期入院者の地域移行を活性化し、精神障がい者が住み慣れた地域で生活できるよう支援体制の整備に努める。

目標事項	目標値	現状値
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	4回	0回
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	8人	0人
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	1回	0回
精神障がい者の地域移行支援の利用者数	10人	3人
精神障がい者の地域定着支援の利用者数	2人	0人
精神障がい者の共同生活援助の利用者数	30人	35人
精神障がい者の自立生活援助の利用者数	1人	0人

(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

地域生活支援拠点等について、本市では、令和2年度末時点で「緊急時の受け入れ・対応」に対応した拠点を1か所確保している。

目標事項	現状
地域生活支援拠点等の機能の充実のため年1回以上運用状況を検証及び検討を行うとともに、拠点の数を拡充することを目標とする。	R2.4月に1か所 整備済み

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

目標事項	目標値	現状値
一般就労移行者数	4人	1人
就労移行支援事業からの 一般就労移行者数	2人	1人
就労継続支援A型事業からの 一般就労移行者数	1人	0人
就労継続支援B型事業からの 一般就労移行者数	1人	0人
就労定着支援事業の利用割合 ※就労移行支援事業を通じて一般就労に移行する方のうち、就労定着支援事業を利用している割合	70.0%	0%
就労定着率が8割以上の就労定着支援事業所の割合 ※就労定着支援事業のうち、就労定着率が8割以上の事業所の割合	70.0%	

令和2（2020）年度 福祉施設から一般就労への移行等に関する調査より

(5) 障がい児支援の提供体制の整備等

目標事項	現状
①市内または県南障害保健福祉圏域内に、児童発達支援センターと、重症心身障がい児を支援する障害児通所支援施設を確保する。	未確保
②市内において、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場である医療的ケア児等の支援協議ワーキンググループの継続と、医療的ケア児等コーディネーターの配置を継続する。	WG1回実施 配置あり
③保育所等の利用中または利用予定の障がい児に対して、訪問により保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援体制の構築に努め、保育所等の安定した利用を促進する。	4件

(6) 発達障がい者等に対する支援

目標事項	現状
ペアレントプログラムやペアレントトレーニング等の発達障がい者等及びその家族に対する支援体制の確保を検討する。	未実施
発達障がいに関する家族支援プログラム等を職員が受講する。	未受講

(7) 相談支援体制の充実・強化等

目標事項	目標値	現状値
総合的・専門的な相談支援の実施の有無	有	有
相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	12 件/年	4 件/年
相談支援事業所の人材育成の支援件数	6 件	4 回
相談機関との連携強化の取組の実施回数	6 回	4 回

(8) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

目標事項	目標値	現状値
障がい福祉サービス等に係る研修への市職員の参加延べ人数	6 人	5 人
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果を共有する体制の有無及び実施回数	2 回	1 回